

青少年の無気力，引きこもり等の問題動向 への基本的な対応方策

活力あふれる青少年の育成を目指して -

(答 申)

平成3年10月31日

青少年問題審議会

は じ め に

青少年問題審議会は，平成元年12月21日，内閣総理大臣から「いわゆる無気力や引きこもりの増加などにみられる今日の青少年問題の動向に対応するための基本的な方策について」の諮問を受けた。

諮問の趣旨は，近年，青少年の一部に，無気力や引きこもりの状態になったり，学校生活あるいは社会生活に適応できなくなったりする者などが増加していることが指摘されていること，また，外見上ごく普通に見える青少年が残虐で深刻な事件を起こす事例も生じていることなどから，今日の青少年が置かれている問題状況を的確に把握し，青少年育成上の諸課題を踏まえ，今後の青少年対策を進めるに当たっての基本的な対応方策を検討することであった。

本審議会においては，この課題が，広く今日の青少年を取り巻く社会や生活環境の変化などに伴って生じてきている複雑多様な問題状況と深くかかわるものであり，単に一部の青少年のみに係る問題ではないとの観点から，関係各方面の専門家・有識者などから意見を聴取し，幅広い審議を行うとともに，作業部会を設けて審議結果の取りまとめを進めてきたところであるが，この度その成案を得るに至ったので，ここに答申するものである。

今回の答申を取りまとめるに当たり，本審議会は，青少年問題は社会全体の抱える問題の反映であると

の基本認識に立っている。青少年の問題行動は，個々のケースにおける原因は様々であるとしても，現在の社会の抱える多くの問題が，青少年という社会的に未熟であり，感受性の強い，新しい時代の雰囲気の影響を最も受けやすい層に現れているという側面を有するものである。その意味で青少年は，社会のゆがみを映し出す鏡であるとも言えよう。

このような基本認識の下，本答申においては，無気力，引きこもりを始めとした今日の青少年の問題行動がどのようなものか，今日の青少年の特徴は何かということと併せて問題行動の要因・背景となった社会や生活環境の変化についても概観した後，今後の対応の方向について示したところである。この中では，青少年の発達段階に応じた対応という考え方を示しつつ，家庭，学校，地域社会といった青少年育成のそれぞれの場における対応の在り方についても記述した。具体的な対応方策については，問題行動が現れた青少年への対応とともに，活力あふれる青少年の育成を目指した幅広い観点からの対応方策について提示することを特に留意した。

本答申は，今日の青少年の無気力，引きこもりなどの問題行動に対応するための，現段階における基本的な考え方をまとめたものである。青少年問題は，政府においては関係省庁が多数にわたる幅広い行政分野であり，さらには各家庭でのきめ細かな対応が

求められる分野でもある。この答申で示した基本的考え方を踏まえ、政府においては、具体的な検討が進められて施策が速やかに実施されることを強く要望する。

次代を担う青少年の育成は、社会全体の責務であ

る。この答申が、政府のみならず、青少年問題に携わる関係者を始めとした国民各位にとって重要な手掛かりとなり、家庭、学校、地域社会や職場などそれぞれの場において、積極的な取組が行われていくことを心から期待するものである。

第1章 今日の青少年問題の現状

1 今日の青少年の問題行動

(1) 現状

これまで青少年の問題行動については、非行を中心に考えられてきた。少年非行は、昭和58年には戦後最高を記録しており、平成2年の動向を概観すると、刑法犯少年の数は前年に比べ減少したものの、成人を含めた刑法犯総検挙人員に占める少年の割合は、前年に引き続き過半数を超えている。また、内容的にも、万引き、自転車盗等の初発型非行や低年齢層の少年による非行が高い比率を占めているほか、無職少年等による凶悪、粗暴な非行も目立っているなど、なお予断を許さない状況にあると言える。

一方、非行のように外向きに衝動化されるのではなく、社会生活への積極的な適応ができなかったり、その努力を避けたりする内向きの逃避的な形態の問題行動が増加している。

文部省の学校基本調査によると、登校拒否（不登校）は、昭和50年代に入って増加し続け、平成2年度には、昭和41年度の調査開始以来最多となっている。国・公・私立の小・中学校において、平成2年度に「学校ぎらい」を理由に50日以上欠席した児童生徒の数は、小学生8,003人、中学生40,171人となっている。これは、小学生の0.09%、中学生の0.75%に当たり、その比率も年々増加している。

これらの数が、年間50日以上欠席した者に限られていることを考慮すると、数に現れた児童生徒の周辺に、欠席日数が50日に至らない者や、出席はしているものの、遅刻、早退等を繰り返している者など、学校に不適応を示している多数の者が存在することに留意する必要がある。また、「学校に行く気がしな

いことがよくある」というような気分を有する子どもも増えているとの調査結果もある。

総務庁が平成2年に全国444か所の青少年関係の相談機関を対象に行った調査においても、相談内容の約4割が登校拒否（不登校）等に関する相談で、他の相談内容に比べてとびぬけて多くなっている。

登校拒否（不登校）には、無気力で何となく登校しないもの、登校の意志はあるが身体の不調を訴える等不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しないもの、遊びや非行に結びついたものなど様々な態様のものが含まれるが、無気力型と言われるものが最も多い。中には、学校生活への興味を失って、無為のままに日を過ごし、自室に引きこもった生活が長期間にわたって継続されるような深刻な事例も多く含まれている。

無気力については、もともとステューデント・アパシーと言われるような大学生の無気力状態の事例について多く指摘されてきていたが、最近では、大学生だけでなく、より広範囲に現れる問題としてとらえられるようになってきている。無気力という場合には、一見病的な無気力状態にあるものから、活力や積極的意欲の低下というレベルのものまで様々な態様のものが考えられるが、近年、特にその程度の著しい社会生活への不適応、引きこもり等を示すものが問題となってきている。

本来、活力にあふれ、希望や情熱に満ちた年代であるはずの青少年が、周囲の人々や社会との関わりを失い、無気力や引きこもりの状態になったりすることは、青少年の健やかな成長という観点から誠に残念なことであるばかりでなく、社会全体にとっても極めて憂慮すべきことである。

(2) 今日の青少年の問題行動の特徴

このような今日の青少年の問題行動について、概

して次のような特徴・傾向を指摘することができる。

ア 非社会的問題行動の増加

非行等の反社会的問題行動と異なり、近年の無気力、引きこもり等の非社会的問題行動の急増は、これまでみられなかった新しい事態であり、憂慮すべきことである。

この場合にいう反社会的問題行動や非社会的問題行動という区分はあくまで便宜的なものである。一般的に、反社会的問題行動とは、犯罪行為や不良行為など、法律や社会慣習等の社会規範から逸脱した行動をいい、非社会的問題行動とは、無気力や引きこもり、孤立、摂食障害、自殺の企てなど、周囲の環境や社会生活になじむことができなくなったり、積極的に対応する努力が困難になったりすることをいう。登校拒否(不登校)についても非社会的な側面を有するものが多い。また、家庭内暴力、薬物乱用などのように、反社会的な側面と非社会的な側面の双方を有する場合もある。

イ 問題行動の複雑多様化

今日の青少年の問題行動は、非行などの反社会的衝動から無気力、引きこもりなどの非社会紛行動まで多岐にわたり、また、その複合的な形態のものも現れるなど、複雑化している。

例えば、登校拒否(不登校)について、無気力型、情緒的混乱型とともに、遊び・非行型と言われるような、非行グループに入っていたりして登校しないタイプのもののがかなりの程度みられるように、非社会的問題行動と反社会的問題行動の両者の要素が、複雑に絡み合っている事例も多い。

ウ 問題の一般化

従来、問題行動を起こす青少年については、それぞれ本人や周囲についての問題点なり原因なりを容易に見出すことができる場合が多かったが、最近の状況をみると必ずしもそのようなことが言えなくなってきている。

今日では、これらの問題行動について、特定の家庭環境や性格傾向を持った青少年の問題であるにとらえることは困難になってきている。外見上ごく普通に見える青少年が、ささいなきっかけで問題行動を起こす事例も少なくない。問題行動を起こすのはいわゆる問題児であるとは必ずしも言えなくなってきている状況がある。

問題行動については、それを起こす青少年だけではなく、多数の普通の青少年が抱える問題の現れとして、より一般的にとらえていくことが必要となってきている。

エ 問題の内化

問題行動は、青少年の心の在り方と青少年を取り巻く環境との相互関連の中に生じてくる様々な心の葛藤から発生するものである。しかし、このような心の葛藤は、表面に現れた問題行動にのみ目を奪われると十分に理解できない。これまで、どちらかという、非行のように表面に現れた問題行動が注目され、その対応に追われてきたきらいがあったが、今日では一見おとなしそうに見える目立たない子どもたちが重大な心の問題を抱えていることも少なくない。今日の青少年の問題傾向として指摘される無気力や意欲の減退といった点も、外に現れる衝動というよりも、むしろ、青少年の内面に深くかかわる問題である。このような表面に現れない青少年の心の問題について、注意を払う必要性が高まっている。

(3) 問題行動のとちえ方

問題行動を起こす青少年の抱えた課題は、それぞれのケースにおいて異なるものであり、本人や本人を取り巻く環境などの様々な要因を注意深く観察することが必要であり、その原因を一律に論じることは困難である。

今日の青少年の問題行動は、青少年の特徴や育成環境をめぐる様々な要因が複雑に絡み合っていて生じているものと考えられ、単にこれを特定の青少年の問題として看過することはできない。社会経済情勢の急速な変化にさらされている家庭、学校、地域社会等青少年の育成環境の抱える問題は、単に問題行動を起こす青少年のみならず、今日のあらゆる青少年を巻き込んだものとなっていることに注意しなければならない。

したがって、個々のケースにおける個別的な原因解明の努力を踏まえつつ、より広い社会現象としての問題行動の動向にも着目する必要がある。無気力、引きこもり等の問題行動を示しているのは、もちろん一部の青少年であるが、ある意味では社会全体の抱える様々な問題が、青少年という社会的に未熟な層に現れているとも考えられる面があることに留意する必要がある。

2 問題行動からみた今日の青少年の特徴

今日の青少年の問題行動の動向をみると、今日の青少年の特徴について考慮する必要がある。明るく物事にこだわらない素直な性格、感性の豊かさ、個性を大切にしようとする事などが今日の青少年について言われる反面、問題行動の背景に次のような特徴を指摘することができよう。

ア 不満耐性（フラストレーション・トレランス）の低下

社会生活において自己の欲求が常に満たされるということはありません。むしろ、欲求の充足が阻止されて欲求不満（フラストレーション）に陥り、心理的緊張が生じるということがしばしば起こる。このようなときにも、すぐに不適応行動に走ることがないようにフラストレーションを適切な方法で解消する能力が不満耐性（フラストレーション・トレランス）である。

近年、青少年の不満耐性が低下して、ごくささいなことが、耐えがたいショックとなって問題行動につながる事例が多いことが、指摘されているところである。

イ 人間関係づくりが不得手

友人をつくれぬ、また、友人との付き合い方も表面的なものにとどまって、心の深いところを出したり、本音でぶつかり合うことが少ないといった点が指摘されている。また、友人関係も同学級、同学年といった同質性の高い範囲に偏りがちである。

ウ 自己肯定感の喪失

青少年が、自己に対する肯定的なイメージ（自己肯定感）を持っていないで、自信を失っている例が増えている。特に学業成績については、学年の進行とともに成績に対する自信が低下し、学業に対する興味を失っている。

さらに重要なことは、学業成績に自信のない子どもが、自分の将来像に対しても悲観的な感覚を持っていることである。子どもが学業成績の重みのみを過大に評価し、成績の悪い子どもにおいては、その他の面でも自信を持ってなくなって、将来に対する希望についても暗い見通しを持っているとすれば、重大な問題である。

エ 積極的意欲の減退

青少年の意欲の減退が近年現れている。

また、疲れを訴える青少年の増加も指摘されている。強い緊張を長く強いられることによって精神的疲労を生み、物事に対する興味の喪失、意欲の減退などが現れる場合がある。

自己肯定感の喪失は、意欲の減退と結びついている場合が多い。達成感や他人から認められた経験の乏しい者は、課題に向かっても失敗への不安に襲われやすい。そのため、少し困難な課題に直面すると投げ出してしまい、途中放棄によってそれ以上に傷つくことから逃れようとする。しかし、そのことがまた自信を喪失させるという悪循環となる。

最近の青少年の意識調査によると、青少年の社会参加活動への関心は低く、また、社会に不満を持って積極的に行動しようとならない者が多いという結果が出ていることも見落とすことができない。

3 青少年の心身の発達過程における問題点

このような今日の青少年の特徴をみると、青少年の心身の発達の過程において、次のような問題点があるのではないかと考えられる。

ア 人格形成上の発達課題の未達成

青少年が人格を形成していく発達の過程においては、それぞれの時期に応じて達成すべき課題（発達課題）がある。それを一つ一つ達成していくことの積み重ねにより、一人の完成された人格としての人間の成長が図られる。発達課題には、適時性と累加性という特徴がある。適時性とは、それぞれの課題の達成には適切な時期があるということであり、累加性とは、発達課題の達成は積み重ねが必要で、ある時期に達成すべき課題を省略して次の段階に進むことはできないということである。

今日、このような発達課題の達成という面で、十分でないと思われる事例の増加が指摘されている。例えば、幼児期において、失敗体験や課題に直面する経験が不足したために、ごくささいなフラストレーションに耐えられないということにつながっている場合がある。少年期においても、ギャ

ング集団といわれるような仲間で遊んだ経験が失われてきていることは、青少年が社会性を養っていく上で重大な問題である。

イ 心身の発達のバランス喪失

青少年の心身の発達の上で、そのバランスが損なわれるような状況が生じてきている。

今の子どもたちは、塾や習い事や忙しく、自由に戸外で仲間たちと遊ぶ機会が減少してきている。身体的活動の面でも、疲労感の広がりや生活のリズムの乱れが指摘されており、また、年齢段階によって体力の横ばいないしは低下の傾向もみられる。

他方で、スポーツ教室なども盛んであるが、学習とスポーツが一人一人の子どもにとって必ずしもバランスよく行われているわけではない。進学を目指して勉強に集中する者と各種の競技スポー

ツに熱中する者とは分化してしまっているのではないかと懸念される。「よく学び、よく遊べ」というのは、一人の子どもがよく学び、かつ、よく遊ぶことであって、特定の子どもの学び、他の子どもが遊ぶということではないはずである。

ウ 生活体験と学習体験のバランスの欠如

青少年の発達の過程においては、日常生活の中での人（社会）や自然とのかかわりを持った具体的で統合的な生活体験と、他方でそれらを体系化した抽象的で分化的な学習体験（学校教育等）が必要であり、両者は相互補完的な関係にある。しかし、今日の子どもの目常においては、豊かな自然との触れ合いや仲間たちとの遊び体験など、具体的で統合的な生活体験は不足しがちであり、学習体験に偏りがちになっている。このことから、知識が本当の知力になっていない。

第2章 今日の青少年問題の要因・背景

今日の青少年問題の要因・背景には、青少年を取り巻く社会や生活環境の様々な変化があると考えられる。

1 社会経済の変化

産業の高度化を急速に押し進め、社会全体としての経済効率を高めることは、戦後日本が一貫して追求してきた目標であった。このような経済成長の追求、経済の効率化によって、社会経済の維持発展が図られ、また、個々人の、そしてそれぞれの家庭の経済的豊かさや生活の便利さも実現されてきたことは間違いない。

しかし、そのような豊かさ、便利さを獲得する過程で失われたものも、また、大きい。かつて、我が国のどこの家庭においてもごく普通に見られた、物を大切に受け継いでいく生活態度、毎日の暮らしが父親を始めとする一家の働き手の努力や地域の人々の協力により支えられていることへの感謝の気持ち、足りないものも自分の創意工夫で補い解決していく知恵などは、今日では意図的に求めるのでなければ、得難いものとなってしまっている。

青少年を取り巻く環境のうち、とりわけ地域社会は、その教育機能が低下している。大都市域においては、もはや地域のコミュニティとしての実体が失われてしまっている場合も少なくない。子どもたちの諸活動に干渉するのではなく、温かく見守りながら、時に厳しく戒め、時に優しく受け入れるような大人がいて、地域の子どもたちを地域の共有財産として守り育てていくということが見られなくなってきている。大人の側でも、人と人とのつながりが薄れており、子どものいたずらなどを見守りながら一定範囲のものは受け入れていくだけのゆとりと寛容さが失われてしまった。

2 社会意識の変化

経済的豊かさの追求は、戦後日本の共通の目標となってきたおり、このような物質主義的な価値観は、当然、青少年にも大きな影響を与えている。経済的な豊かさを重視するのは、我が国の青少年の大きな特徴である。

経済的豊かさが実現される中で、大多数の国民が中流意識を持つようになった。将来についても、大

きな夢を実現しようとするよりも、身近な幸福を求めるといふ風潮もはっきり現れている。

社会が安定する中で、青少年にとっても、自分の将来像が早いうちからわかってしまうという意識が強いのではないかと思われる。

3 家庭の現状

核家族化、少子化が進行する中で、家族の中の人間関係が単純化し、あるいは家族同士の接触の密度が低下してきているという点は否めない。家庭内で、多様な人間関係を学び、多人数の兄弟間で切磋琢磨する機会は減少している。子どもの養育や生活上の知恵が適切に伝承されるチャンスも少ない。

両親の就業形態も大きく変化した。いわゆるサラリーマン世帯が増加することによって、親の勤労の姿に直接接する機会は極めて少なくなっている。女子就業の増加により母親も外で働く場合が多くなっており、子どもたちも塾や習い事で忙しく、家族が共有する時間は短くなっている。また、家庭の教育が、母親にまかせきりになっており、父親のかかねりが少ない。

このような中で、親も育児・養育に関して孤立し、戸惑いがちとなっている。また、子育てのための準備や経験の乏しい両親が、地域社会で孤立しがちである一方、マスメディアを通じた多種多様な情報が氾濫し、適切な判断が困難な状況が生まれている。

親の養育態度において、過保護・過干渉になりがちな親が多い一方で、放任や無関心というケースも少なくない。さらに最近では、子育てが楽しくない、負担であると感じている親の増加もうかがねれる。

4 学校をめぐる問題

学校の規律ある生活にうまくなじめない、適応できない子どもたちや友人関係をつくることのできない子どもたちが増えている。先に指摘した登校拒否（不登校）の増加は、このような子どもたちが増えていることの現れとも考えられよう。また、学業成績については、学年を追って自信を失う生徒が増加すると推測され、勉強や成績についての悩みもそれに伴って増えているとの調査結果もある。

学校といえども、社会の中で孤立した存在ではあ

り得ず、社会全体の様々な要請にこたえて、その教育機能を果たしているものである。今日の社会において、学力、学歴を重視する風潮の影響は、なお強いものがあり、これが、子どもたちに大きな圧力となっていることは否めない。今日のように偏差値が普及している中で、自己の能力の相対的評価というものに早くから慣らされなじんでしまうと、自分の能力について、ある種のさめた意識を年少のうちから持ってしまう面があるのではないかと懸念される。また、受験競争の影響が、低年齢層にまで及んでいることは、重大な問題である。

我が国の学校制度は、我が国の近代化の出発点において、国民すべてに等しく一定の水準の教育を施し、欧米に追いつき追い越すことを目標とする近代化産業化を急速に進めることをねらいとして発足した。戦後においても、その基本的な性格は変わっていないといえるであろう。

近代化、産業化という目標を効率よく達成するため、教育においても、画一的で効率性を重視した教育が追求されたのは当然である。今日においても、全体的な教育水準の維持向上を図り、児童生徒に基礎的・基本内容を確実に身に付けさせるという点で、我が国の学校教育は諸外国からも一定の評価を得ているところである。

しかしながら、追いつき追い越せ型の近代化、産業化をほぼ達成した今日において、我が国の学校教育も、より成熟した社会に適合したものとして、それぞれの子どもの自己実現に役立つ力を身に付けることを重視していく必要がある。そのためには、一人一人の個性が尊重され、その特性に応じた多様なメニューが用意されることによって、学校が、それぞれの子どもたちにとって、楽しく、かつ有意義な場であることが望まれる。

5 子どもたちの生活体験

遊び、友人との付き合い、勤労体験、自然との触れ合いといった子どもたちの生活体験も大きく変化してきている。

子どもたちの遊びは、近年、室内で、少人数で行う、活動量の少ない、商品化されたゲーム機などを使った、受動的なものが増えてきている。かつてのような、鬼ごっこ、かくれんぼ、なわとびなどの遊

びに代表される、戸外で、多人数で行う、活動量の多い、自然を素材とした、積極的に参加する遊びの体験は、今の子どもたちではあまり多くない。

友人関係の希薄化も指摘されるところである。友人関係が、同学級、同学年という同質集団に偏りがちであり、かつ、表面的な付き合いが多くなっている。親友でも、心の深いところは出さないで付き合いという子どもたちも多い。

経済的豊かさの実現の中で、家業を手伝うといった勤労体験は減少している。家事についても、家族で分担して行う家庭は少ない。

都市化の進行に伴い、自然との触れ合いも減少してきている。まだまだ豊かな自然に恵まれていると思われる農村部においても、子どもたちは、あまり戸外の活動を行わなくなってきている。

人間の成長においては、体験を通してしか身に付けることができないものがある。人間関係を円滑に処理する能力は、人との触れ合いの中で初めて身に付くものである。自然の美しさ、厳しさに接し、感動すること、勤労の尊さを実感すること、生活上必要な技能を身に付けることなども、実体験を通して初めて得ることができる。また、実生活において様々な困難に直面し、それを自らの力で解決していく経験を通して、社会的な適応能力を身に付けていくことができる。このような体験の不足は、今日の子どもの成長にとって重大な問題である。

6 情報化の進展の影響

青少年は、種々の情報メディア機器を所有し、様々な情報メディアに大人の媒介なしに頻繁に接触している。かつては、テレビの影響が懸念されたが、今

目では、そのほかビデオ、テレビゲーム、パソコン、電話サービスなど、新しいメディアや新しい情報サービスが次々に生まれ、家庭の中に入ってきている。しかも、これらは、よりパーソナルなメディアとして、個々人の好みに合わせて利用することができることがその特徴であり、青少年の多くがそのようなメディア機器を所有し、個人のものとして利用している。

子どもたちの遊びも、このようなメディア機器を利用した遊びが増え、一人でメディア機器を使って遊ぶ時間が長くなり、その反面、戸外で友人と遊ぶ時間が短くなっている。このようなことが、ただでさえ希薄化と言われる今日の子どもの人々の人間関係、友人関係を更に希薄なものにするのではないかと、また、人と人との触れ合いに不得手な子どもたちが更にその傾向を強めるのではないかと懸念される場所である。

また、メディアによる情報は、青少年の発達段階等の個人の事情とは無関係に外部から与えられるという特徴を有する。近年問題になっているのが、精神が未成熟な少年の性的感情をいたずらに刺激する有害情報に対して、少年が容易に接することができる状況にあるということである。このような状況は、少年の心身の健全な発達を阻害し、非行等の問題行動へ走らせる要因となりかねないとの指摘がある。また、過剰な情報刺激に余りに長時間さらされることは、肉体的・精神的疲れの原因となり、意欲の減退等につながりかねないという問題もある。これらの問題点を踏まえた上で、メディアによる情報の利用実態、青少年の発達に対する影響を注意深く見守りながら、適切な利用方法を検討していく必要がある。

第3章 今後の対応の方向

第1節 青少年育成上の課題と対応の基本的な考え方

国際化、情報化の進展等の中で今日の社会の変化は急速であり、今後ともその変化が加速されることが予想される。このような中で、青少年の育成につ

いても、社会の変化の方向を見定め、そのような変化に対応して、いかに良好な育成環境を確保していくかということが重要な課題である。これまで長年にわたって機能してきた社会の仕組みも、時代の変化とともにその役割を終え、あるいは変質してしまっているものもある。社会環境を元に引き戻すよ

うな、そして時代の流れを逆転させるような対策は決して解決策にはならないだろう。重要なことは、今日これからの青少年の育成環境をどのように整え、不足しがちなものをどのように補っていくかということである。

日本の未来を担う青少年の育成に、社会のそれぞれの立場から、最大限の努力を行っていく必要がある。

1発達段階に応じた対応の重要性

青少年の成長の過程においては、それぞれ発達課題があり、その時々に応じて適切に達成されることが不可欠である。これらの課題がある段階で十分達成されないと、その後において様々な問題を引き起こすおそれがある。人格形成上の発達課題を各段階ごとに概観すると、次のように言えるであろう。

(1) 乳児期

この時期の発達課題は、基本的信頼感の達成である。

この時期には、母子相互作用など保護者との一对一の触れ合いにより、子どものその後の人間関係形成の基礎となる基本的な信頼関係が形成される。もし、ここで信頼感が十分達成されないと、その後、より広い人間関係を形成していく上で重大な支障が生じるおそれがある。

ここでは、子どもは親と体を密着させて、体温を感じながら、情緒を安定させ、心の安らぎをおぼえ、信頼感を獲得していく。そのようなスキンシップの働きが重要である。今日のように女子就業が一般化してきている状況においては、この時期に十分な親子の接触が確保されるように、様々な工夫がなされることが望まれる。

(2) 幼児期

この時期に重要なのは、自立感の達成である。これは、思いやりと意志力の基礎となると考えられる。

大人の全面的な庇護の下にあった乳児期から成長するにつれて、幼児期においては徐々に自分でいろいろなことをやってみようとする意欲が生まれてくる。この時、大人が温かく見守る場の中で、徐々に自らの体験を積み重ねていくことが重要である。

自立感を達成する上では、成功経験だけでなく、失敗経験を体験することも重要である。自分の思い

を達することのできる成功経験だけを与えられて、思うようにならないという失敗経験を得ていない子どもは、小児万能感を得て、不満耐性を低下させることにもつながりかねない。逆に、失敗経験ばかりを得ている子どもは劣等感を得てしまう。両者をバランスよく経験していくことが、極めて重要である。

この時期、親の温かい見守りが重要であり、そのような保護者の庇護の下にあるという意識が、子どもが積極的に未知の経験への一歩を踏み出すことを可能とする。他方、親がすべて子どもの代わりにやっけてしまえば、子どもは課題に直面できず、課題を達成するチャンスもなくなってしまう。大切なのは、手は離しても、目は赦さずにといい保護者の温かい見守りの対応である。

(3) 少年期

少年期の課題は、活動性、積極的な意欲の形成である。

この時期、子どもたちは仲間集団を形成し、活発な活動と遊びの世界を作り上げる。この時期の仲間集団をギャング集団、この年頃の子どもたちをギャング・エイジともいう。ところが、近年この時期のギャング集団が失われつつあるという多くの指摘がある。少子化が進み、地域に同年代の子どもが少ないこと、遊び場がないこと、塾や習い事で遊ぶ時間がないことなどいろいろな要因が考えられるが、この時期に、仲間集団を通じての様々な活動体験を得ることが困難であるとしたら、青少年の活動性、積極的な意欲を形成する上で、極めて重大な問題である。

この時期の活動において、特に遊びは重要である。遊びは、自発的な活動であると同時に、それ自身が目的であり喜びとなるものである。このような活動を通じて、子どもたちは、自らの意志により活動することの喜びを学び、積極的な意欲を形成することができる。

(4) 青年前期

この時期には、自発性の獲得が課題であり、自分の目標をもって活動することが重要となってくる。

少年期においては、活動すること自体が重要であったが、青年期に入ると、さらに、自分で目標を決めて、その実現のための行動を自ら実行することを学んでいく必要がある。重要なのは、ただ与えられたことを決められた通りに実行するのではなく、

自分の行動については、自分の責任で決め、行動していく態度を身に付けることである。大人の入口に当たる彼らの指導に当たっては、特にこの点に配慮していくことが重要である。

なお、この時期は、身体の急速な成長・第二次性徴の発現などに伴ういわゆる思春期が始まる時期であり、身体の発達が進む中で過剰的なアンバランスを生じやすく、特有の心理的な不安定を示す難しい時期であることに留意する必要がある。

(5) 青年後期

青年期の後半においては、自己同一性（アイデンティティ）の確立が重要となる。すなわち、自分とは何者かということについての自己認識を確立するのがこの時期である。

これは、極めて重要かつ困難な親藩であり、青少年はこの課題に直向して様々な悩みや不安、根拠のない劣等感にとらわれたりする過程を経ながら、自己に対する確信を形成していく。

今日のように高度に産業化し、経済の豊かさや生活の便利さが実現している社会においては、この自己同一性の確立はかなり困難な課題となっているといえるであろう。青年期の延長ということも現代の特徴としていわれているところである。

このような自己同一性の確立という課題を達成していくためには、自らが主体的に他者と関わり、社会に参画していくことが、大きな役割を果たすこととなる。仲間集団や学校、職場などの具体的な場面の中で、自発的に役割を果たしていくことにより、青年は、行動を通じて自分を社会の中に位置づけ、自らを社会化して、自己に対する確信を獲得することができる。このような意味で、様々な場面での青少年の社会参加活動は重要な役割を担っている。

2 青少年の育成を担うそれぞれの場における対応

青少年の育成を現実に担っていく家庭、学校、地域社会等のそれぞれの場において、上記のような青少年のそれぞれの段階における発達課題を念頭に置きながら、適切な対応を行っていくことが求められる。ここでは、今日の社会の変化の中で特に留意されるべき点を中心に、それぞれの場において求められる対応の基本的な方向について、簡単に述べることとしたい。

(1) 家庭

青少年の育成において、家庭の役割とその責任の重要性は、今日では改めて強調される必要がある。あらゆる人間関係形成の基礎となる基本的信頼感を達成する上で、家庭の役割は極めて重要である。

さらに、子どもが成長していく過程において、子どもの保護としつけ、優しさと厳しさがバランスよく配されていることが必要である。家庭における養育には、子どもの保護や親子の人間的な触れ合いの中で愛情をはぐくむ優しさと、基本的な生活習慣を身に付けるしつけや社会の規範を伝達する厳しさの両面が必要であり、両者が偏らずバランスがとれていることが重要である。

しかしながら、今日、少子化が進行して親の子育ての経験が不足しているところで、両親とも職場に時間を取られたり、あるいは地域の親同士のつながりが欠けているというような状況の中で、ともすれば、家庭が様々な子育ての悩みを抱えたまま孤立してしまう傾向も生じている。

今日の社会状況の中では、青少年の養育に果たす家庭の役割と責任の重要性は十分認識しつつも、子育てを全うする責任を家庭のみに求めるのは適切ではないし、また、困難となってきたと言えるであろう。むしろ、学校も含めて社会の様々な立場から子育てを行っている家庭に対する支援の輪を広げていくことが、今日ほど求められている時はない。そのような様々な支援の仕組みを整えていく一方で、家庭もまた、そのような社会の支援の仕組みを活用しながら子育てを進めていくという、言わば「開かれた家庭」ともいうべき対応が求められていると言えるのではないだろうか。

(2) 学校

今日の社会の急速な変化の中で、学校になじめない子どもたちの増加、登校拒否（不登校）の増加など、学校は新たな問題に直向している。これまで、とかく効率性を重視し、画一的との批判がある学校教育についても、一人一人の個性を尊重し、個人の多様な能力の伸長を目指すという観点から改善が図られる必要がある。

平成4年度から逐次実施される新しい学習指導要領は、これからの社会の変化に対応して主体的に生きていくことができる資質を養うことを基本的なねらいとして、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現

力などを育成することを基本とする新しい学力観を打ち出している。そこでは、子どもたちがこれまで経験したり、学んだりしたことなど基にして、新しい課題に進んでかかわり、自ら考え表現することを重視し、その過程において新たな知識や技能を自ら獲得することを目指しているところであり、このようなねらいが生かされるような学習指導が展開されることが求められている。

人間関係づくりが不得手な今日の青少年にとって、多様な人間関係を形成し、社会性を養う場としての学校の役割は大きい。児童生徒間においても、同学級、同学年にとどまらず幅広い交流の機会を確保することなどを通じて、豊かな友人関係を形成することができるように配慮するとともに、児童生徒と教師の間においても、様々な触れ合いを通して信頼関係を形成していくことが極めて重要である。

今日青少年の様々な問題行動が発生しているが、これらは、様々な要因により発生しているものであり、学校のみで十分に対応できるものではない。そのような問題行動の予防という観点も含めて、家庭や地域社会と密接な連絡を取り、相互の連携の中で解決していく姿勢が重要である。学校自らが先頭に立ってその問題点を明らかにし、解決に当たるといった基本的姿勢があって初めて家庭や地域の協力も得られるものであるということは改めて言うまでもない。

(3) 地域社会

今日の社会経済情勢の変化の中で、かつてのような地域共同体が農村部も含めてその機能を弱めてきていることは否定できない。その中で、青少年の育成においても、地域の影響力が低下してきているのはある程度やむを得ない面がある。

しかしながら、青少年の成長の過程において、家庭や学校にとどまらない、多様な人間の触れ合いの場として、地域社会に期待される役割は大きい。子どもたちには伸び伸びと自由に活動できる場が是非必要であるし、より年長の青少年にとっては、身近な地域社会の課題を自らの問題としてとらえ、地域の活性化、活力ある地域づくりに積極的に参加していくことが、成長の上で重要な役割を果たす。

他方、地域の活性化、活力ある地域づくりを考えると、青少年自身の役割が極めて重要である。また、地域のコミュニティ機能、人と人との触れ合

い、つながりのかなりの部分が、子ども会その他の同世代の子どもを育てる親のつながりによって維持されている面があるということも見落とすことができない。

また、近年では、子育てに携わっている家庭を支援し、学校の諸活動を支える地域のネットワークづくりが、ますます重要な課題となっている。特に、家庭は社会の中で孤立しがちであり、青少年の問題行動は学校のみでは対応できないように複雑多様化してきている中で、家庭と学校を結び付ける地域の人と人のつながりは、極めて貴重なものとなってきている。

(4) 職場

多数の親が雇用者として就業しており、また、子を持つ母親の就業も増加している現在、職場においても、子育てへの配慮と支援が求められている。育児休業法の円滑な施行等育児休業制度の整備や労働時間の短縮などにより、母親も父親もともに、家庭生活と職業生活が両立できるような支援体制が整備されることが必要となっている。

今日では、ボランティア活動等の青少年の社会参加活動の重要性が広く社会で認識されるようになってきているが、これらの活動が、青少年の職業生活とも両立するような形で展開されるならば、更にその普及を促進することができよう。企業においても、そのような社会活動の重要性が認識され始めてきているところであり、採用に当たったボランティア活動歴の評価やボランティア休暇の整備など、青少年の社会参加活動への積極的な評価と支援が求められている。

第2節 問題行動への対応

非社会的問題衝動の形態やその原因は、それぞれのケースにおいて異なるものである。その解決のためには、関係者の緊密な協力の下に、個々のケースに応じて過剰に対応していくことが必要である。これは、それぞれに困難な道のりであって、特効薬的な解決策は提示できるものではない。

今日の様々な形態の問題行動の発生の背景には、先に述べたような青少年を取り巻く社会環境の変化があり、それは、家庭、学校、地域社会などを巻き込んだものであるだけに、そのうちどこに責任があ

るのかという議論に終始することは生産的ではない。重要なことは、それぞれの場において、今日の育成環境において、欠けているものを補い、時代にそぐわなくなってきたものを見直していくことである。

「登校拒否はどの子どもにも起こりうるものである」という視点に立つことが必要」との認識があるが、これは、今日の子どもの様々な問題行動が極めて広範な社会的背景を有するものであり、特定の資質の子どもや特定の家庭環境に育った子どもだけの問題ではないという理解を示したものと言えよう。

今後の対応において重要なことは、家庭、学校、地域社会がそれぞれの立場から協力して、これらの問題に一体となって取り組んでいくことである。

1 青少年相談機能の充実強化

(1) 相談体制の整備

今日、急増し広範な広がりを見せている無気力、引きこもり等の非社会的問題行動に対応するための相談体制を整備することが急務となっている。

現在、青少年に関する公的な相談機関としては、児童に関する種々の問題を扱う児童相談所、教育に関する問題を扱う教育センター、少年非行等に関する問題を扱う少年補導センターや警察署など種々の機関があるが、これらの機関において、今日急増している無気力、引きこもり等の非社会的問題行動に関する相談について、十分に対応できているとは言えない現状にある。

これには、これまで非行等の外に現れた問題行動への対応に追われがちであったこと、青少年の非社会的問題行動が、家庭、学校、地域社会の現状などの諸要因が絡み合っている複雑多様なものとなってきていること、また、心の問題を抱えた青少年の無気力引きこもり等の不適応行動については、その発現から解決に至るまで長期にわたる適切なケアが必要となる場合が多いことなどがその要因として挙げられる。

このような難しさを有する無気力、引きこもり等の問題行動に対応するためには、青少年相談担当者がこれらの問題行動に関する理解を深め、カウンセリングに関する一定の知識、技能を身に付ける必要がある。

このため、当面の対応として、相談担当者

の研修や研究協議の場の整備等により、相談担当者の資質の向上を図るとともに、その人員の確保を図ることが求められる。

無気力、引きこもり等非社会的問題行動の今後の動向を踏まえつつ、中長期的には、青少年に係る非社会的問題行動等に専門的に対応できる新しい相談機関の整備について検討する必要があるものと考えられる。

(2) 相談機関の適切な配置等

各相談機関においては、これまでも地域における適切な配置、利用しやすいような施設や窓口受付時間の配慮、電話相談・巡回相談の実施などの努力が行われてきたところであるが、今後ともこれらの工夫により、利用者の便を図る必要がある。これら公的機関については、今日なお一般に知られていない面もあることから、これまで以上に学校関係者や一般の家庭に向けた周知を図る必要がある。

(3) 関係者の連携強化

相談機関の活用に当たっては、家庭、学校も含めた三者の協力関係を構築することが、問題解決の鍵になることが多い。相談機関が、そのような連携のキーステーションとなりうるように、家庭、学校との緊密な連絡の下に対応が進められる必要がある。

また、これら相談機関は、それぞれ特色を有するものであり、問題の態様に応じて適切な連携が図られることが重要である。そのためには、各相談機関がそれぞれ独自に行う研修のほかに、地域における各種相談機関の相談担当者、専門家が一堂に会する形の連絡会議や研究会、研修会等を開催することにより、緊密な情報交換を行う体制を整備するとともに、関係機関の実質的な連携強化のための人的な基礎づくりを進めることが、極めて有効と考えられる。このような地域の相談担当者のネットワークづくりを推進することにより問題の態様に応じてどこに行けば最も適切なアドバイスが受けられるか等の情報が、関係者の間において共有されるようになることが期待される。

2 専門的な対応機能の充実

(1) 青少年問題を専門とする心理学、精神医学等の専門家の活用

無気力、引きこもり等の問題行動の中には、心理

療法の専門家や精神科医による治療が必要かつ有効なケースもある。このような場合には、専門家を活用することが重要である。

各種相談機関においても、青少年問題を専門とする心理学者や精神科医等の専門家と緊密な連携を取り、また、相談機関にも配置するなどの対応がとられているところもあるが、今後、一層このような専門機能を活用していくことが重要である。

(2) 学校に行けない子どもたちの受入れ体制の整備

学校に行けない子どもたちの中には、学校以外の場所であれば通うこともできるような状態の子どもたちもいる。こうした子どもたちを教育センター等に集めて、個別カウンセリング、集団での活動、教科指導等を行う「適応指導教室」を設ける試みが行われている。この試みが、子どもたちの社会適応を進め、意欲を高める等の点で一定の成果を挙げているところであり、これらの成果を踏まえて、今後指導体制や指導内容の充実を含め、このような取組の充実を図る必要がある。

また、養護施設や情緒障害児短期治療施設を活用して、登校拒否（不登校）児童に対する宿泊指導や家族療法等を行う試みも始められたところであり、このような取組の一層の充実が求められている。

他方、このような公的な機関とは別に、民間においても独自の対応を行っている施設が多数存在している。これらは、その正確な実態が把握されていないが、中には一定の成果を挙げている施設もあると言われているところである。しかしながら、他方、専門的なバックグラウンドも全くない者が、「登校拒否（不登校）は鍛えさえすれば直る」といった誤った観念の下に、子どもに不当な体罰を与えるような取扱いを行うところもいまだに見受けられ、先には痛ましい事件を引き起こすに至ったことは誠に遺憾なことと言わざるを得ない。

民間施設においても、無気力、引きこもり等の非常にデリケートな心の問題を抱える子どもを扱う場合には、青少年問題を専門とする心理学や精神医学の専門家、教育関係者等との適切な連携・協力の下に行われることが望ましく、鍛えると称して不当な体罰を加えることなどは論外であると言えよう。行政においても、民間施設の実態把握に努めるとともに、何らかのガイドラインを検討する等適切な対応が必要である。

3 学校における対応の在り方

(1) 学校における要因の除去

登校拒否（不登校）の態様においては、いやがらせをする児童生徒の存在や教師との人間関係など学校生活に起因するものがあり、学校における適切な指導や学校内における友人関係、教師との関係の改善などが必要不可欠である。また、学業不振がきっかけとなって登校拒否（不登校）となる例も多く、学習指導についても十分な配慮が払われることが必要である。

(2) 子どもの自立を促す指導の重要性

学校における取組に関して、いつも問題となるのは、学校への登校を促すべきか否かという点である。しかしながら、これは二者択一の問題ではないと考えられる。登校を無理に促すことが事態を悪化させる場合もあり、逆に、適切な働き掛けで登校を促すことにより解決に向かう場合もある。それぞれのケースに応じ、また、経過を注意深く観察しながら、適切に対応することが必要である。

重要なのは、学校に復帰させることを目指す様々な働き掛けの過程において、どのように子どもの成長を促し、自立を促していくかということであり、必ずしも学校に再登校させることだけが目的ではないということである。登校拒否（不登校）という状況を克服していく過程を、本人が成長を遂げる過程として、関係者が温かく見守る中で本人の自立が促されることが望ましい対応であると考えられる。

他方、学校は、青少年の社会への巣立ちに当たって、単に、知識技能を伝達するだけではなく、様々な人間関係を学び、社会性を身に付ける場として極めて重要な役割を担っている。したがって、登校拒否（不登校）児童生徒への対応においても、無理に登校を促すことは望ましくないとしても、登校すること、登校できるような状態に回復すること自体の価値を全く放棄してしまうことが適当とは考えられない。学校へ復帰し、学校に通うことの重要性について、ここで改めて指摘しておく。

(3) 教師の対応力の向上と連携強化

このような学校をめぐる問題行動に適切に対応していくためには、教師もまた、今日の児童生徒の問題行動に対する理解を深め、また、学校カウンセリ

ングの手法について基礎的な知識、技能、マインドを身に付ける必要がある。

それと同時に、教師もまた、一人で問題を抱え込まずに、生徒指導担当、養護教諭などとの連絡チームをつくるなどして、校内での連携を密にするとともに、必要に応じて外部の相談機関、専門機関を活用して、対応していくことも重要である。この場合、何よりもまず、当事者の家庭との信頼関係を確保し、家庭との密接な連絡・連携の下に対応していくことが不可欠であることは言うまでもない。

また、今日では、児童生徒をめぐる問題行動は複雑多様化し、その対応に当たっても専門的知見が必要とされるようになってきている。このため、担任教師や生徒指導担当、あるいは養護教諭の一層の資質の向上を図るとともに、カウンセリングについて学び、学校における相談指導の中核となるような専門的識見を有する者の確保について検討することも必要と考えられる。

4 家庭への援助

問題行動を起こした本人やその家族は、精神的にも、何らかの支えを必要とするような状態に追い込まれやすいものであり、このような本人、家庭に対する支援は、極めて重要となる。また、問題の解決に当たって、家族関係の改善が重要な役割を果たすケースも多い。

このため、家庭に対する啓発等をあらゆる機会をとらえて積極的に行うとともに、家庭に引きこもっている子どもたちに対して、訪問指導や、専門家の指導の下で子どもたちと世代の近いボランティア学生等を活用しての触れ合いの促進など、様々な試みを推進することが、効果をあげることと期待される。

5 調査研究等の充実

今日、広範な広がりを見せている無気力、引きこもり等の様々な形態の非社会的問題行動については、現在の社会情勢の下で、どのような要因・背景の下に急増しているのか、また、どのような実態にあるのかについて、これまで必ずしも十分な把握が行われてこなかったところであり、関係者の協力の下に、その実態把握に努めることが必要である。

また、無気力、引きこもり等の非社会的問題行動は、従来の手法のみでは十分に対応できない、複雑な心の問題を内包するものが多い。今後、その対応については、教育学、心理学、精神医学など各分野の多角的な専門的知見を総合した継続的な調査研究を推進する必要がある。さらに、今日の複雑多様化した青少年の問題行動を念頭に置くときには、より総合的かつ体系的な調査研究が求められるところであり、そのような調査研究の実施体制の整備についても検討することが必要であろう。

第3節 活力あふれる青少年の育成に向けた取組の推進

今日の複雑多様化した青少年の問題行動は、青少年を取り巻く社会環境の変化を背景として生じているものである。無気力、引きこもり等の問題行動を示す青少年の背後には、問題行動は現れていないもののそのような行動に結びつきやすい特徴を有する多くの青少年が存在すると考えられる。したがって、問題行動が現れた青少年に対する対策のみならず、より幅広い観点から、予防的な対応を推進することが重要である。

自己の殻に閉じこもりがちな今日の青少年をどのようにより開かれた社会や人間関係の中に引き出ししていくか、子どもたちが本来持っているはずのエネルギーをどのように引き出して、活力あふれる社会性豊かな青少年を育成していくかということが重要な課題となっている。

1 豊かな人間関係の形成に向けて

人間関係づくりがとかく苦手とされている今日の青少年にとって、多様な人間関係・友人関係を形成する中で社会性を身に付けていくことのできるような機会を確保していくことは、極めて重要となっている。

ア 親子の触れ合いの場の確保

多様な人間関係を形成していく基礎として、親子の触れ合いの中での信頼関係の形成は基本的に重要である。また、家族間の温かいきずなを実感することが、青少年の心の安定にとって重要な役割を果たすことは言うまでもない。このような家族の触れ合いをより緊密なものにしていくため、

親子の共同体験等の活動の振興が図られる必要がある。

イ 学校における多様な触れ合いの場の確保

同学級、同学年に偏りがちな子どもたちの友人関係をより豊かなものにしていくために、学校においても、行事やクラブ活動等での工夫が必要である。

ウ 世代間、地域間交流の推進

世代間、地域間の交流を推進することは、青少年に新しい体験を与え、自らの身の回りから社会を考え、新しい視点で自分自身を見つめ直す機会をつくる上で、重要である。このような交流経験は、三世代世帯が減少している中で、今後の高齢化社会を迎える青少年にとって、自らの生き方を考える上で貴重な体験となるに違いない。

エ 青少年の国際交流の推進

青少年が国際交流経験を得ることは、今日の国際化の急速な進展を考えると極めて重要である。特に、今後、より感受性の強い少年時代から、諸外国の様々な文化、習慣等に直接接し、同年代の外国の少年たちとの交流の機会を持つことは、青少年の活動体験を豊かなものにし、積極的な意欲をはぐくみながら、自国の社会・文化への理解を深めるきっかけともなる意味で、極めて重要と考えられる。

今後、地球環境問題や開発協力などの地球的規模の課題に積極的に取り組んでいくことが我が国の青少年に期待されているが、このためにも国際交流を通じて、実体験としての国際理解を深めることが今日極めて重要になっている。また、地域での国際交流など身近な交流活動を一層推進していく必要がある。

オ 青少年活動の振興

青少年が多様な人的交流経験を積み、豊かな人間関係を形成していく上で、地域の青少年活動の活性化が重要であり、各種の青少年団体における積極的な取組が待たれるところである。学校週5日制の導入の検討等青少年の自由時間の増加の動向を踏まえた、新しい青少年活動の振興が極めて重要となってきている。

今後の青少年活動においては、これまで青少年団体活動とはあまり縁がなかったような、あまり活動的ではない青少年をも巻き込んだ諸活動が工

夫されることが望まれる。そのためには、青少年指導者にもまた、そうした新たな形態の活動をリードできるような資質が求められていると言えるよう。指導者研修の充実等を通じて、新しい時代にふさわしい青少年指導者の養成が図られることが必要である。

2 自由な活動の場、時間の確保と仲間づくりの支援

子どもたちは、遊びなどの自由で自発的な活動を通じて、自ら行う意欲を高め、また、仲間との協調やルールづくりも学んでいく。子どもたちの自発性、自主性を尊重し、自由な活動を行うことのできる時間・空間を確保するとともに、子どもたちの仲間づくりを支援していくことが重要である。

ア 青少年関係施設の整備

安全で青少年が利用しやすい開放的な施設の整備を進めるとともに、地域住民との交流を促進する観点から、学校施設や青少年関係の施設の積極的な開放、利用を一層推進することが必要である。また、今後、学校や青少年関係の施設においては、地域住民などの利用も想定するなど、これまで以上に積極的に人と人との多様な触れ合いを目指した工夫が重要である。

イ 自由時間の確保

子どもたちに自由な時間を確保するという観点からは、現在検討が進められている学校週5日制についても、自由な時間を拡大し、ゆとりを生み出すという点で重要な役割を果たすことが期待される。

ウ 仲間づくりの支援

地域の青少年の仲間づくりを支援する観点から、年齢の異なる子どもたちを含んだ仲間による、文化・スポーツその他の自発的な諸活動の振興を図ることが重要である。

3 活動体験、生活体験の獲得

子どもたちが、様々な活動体験、生活体験を経験することは、子どもたちが自立し、生きる主体として環境に積極的に働きかけることができるような意欲を育てていく上で極めて重要なことである。しかし、今日の子どもの生活環境の中では、このよ

うな機会は、意図的に準備しないと、なかなか得られないのが実情である。

ア 生活科の活用等

学校においても、平成4年度から全面的に実施される生活科などの教科、学校行事等を活用した体験学習を積極的に推進することが重要である。

イ 地域の青少年団体活動等の利用

活動体験獲得の機会を豊かなものとするためには、より継続的に青少年活動の充実を図る必要があることから、地域の青少年団体等が積極的に利用されることが重要である。

ウ 青少年の社会参加活動の促進

青少年の活動体験を考える上で、ボランティア活動等も含めた社会参加活動の促進を図ることは今後一層重要性を増すものと考えられる。

このためには、学校においてはボランティア学習などに積極的に取り組むことが求められる。地域においては、様々なボランティア活動等の関連情報の整備・提供登録制度の活用を促進することが重要である。また、ボランティア活動歴等が、進学や就職に際しても、積極的に評価されるようになることが、是非とも望まれるところである。

青少年の社会参加活動に対する社会的評価を高めるための方策として、行政サイドにおいても、表彰その他これらの諸活動を評価する仕組みづくりを工夫する必要がある。

4 自然との触れ合いの充実

探究心を養い、自発的な意欲を引き出す上で、子どもたちの自然体験の意義は大きい。自然の美しさ、生命の神秘に触れ、また、その不思議さに対する率直な感動が、子どもたちに大きな影響を与える。また、自然の厳しさの中で生きていくことの難しさを知る経験が、日常生活を見直し、自らの力で立ち向かっていく自立心と自信を生み出すきっかけともなる。都市化が急速に進行して自然との触れ合いの機会が少なくなっている今日、特に自然体験は重要になってきている。自然体験を積み重ねることは、青少年の人格形成の上で重要な役割を果たすものと考えられる。

このため、少年自然の家、野外学習施設等の施設を利用した自然教室の推進や指導者の養成、各種野

外活動の振興等を通じて、子どもたちの自然との触れ合いの機会を一層充実したものにしていくことが必要である。また、都市化の進展の中では、自然観察や農作業体験などを通じて自然との触れ合いを促進することも重要である。心身のバランスのとれた発達を促す上でも、こうした野外活動等を通じた体力づくりの推進が重要である。

5 情報化への対応

今日の急速な情報化の進展、技術革新に伴い、新しいメディアが出現する中で、このような急速な変化に対応していくことは、大人も含めて重要な課題となってきたものと考えられる。情報化の進展はもはや押し止めようもないものであり、いかに対応し、適切に利用していくかという観点からの早急な検討、研究が必要である。同時に、これらのメディアを通じての情報に直面する青少年の特性というものにも配慮した対応が、社会全体で求められている。

ア 青少年のメディア行動の実態把握

青少年がどのような情報メディア機器を有し、どのような情報にどれだけ接触しているか、また、メディア行動からどのような満足を得ているか、そしてどのような影響を受けているか等について実態把握のための継続的な調査研究が必要である。

イ 情報活用能力の育成

青少年の発達段階に応じた適切な情報メディア接触、メディア機器の利用方法等については、今後一層の研究が待たれるところである。併せて、各種メディアから得られる情報を活用する能力を育成していく情報教育も重要な役割を果たすものであり、各種メディアから得られる情報に対する判断力、疑似体験と現実とを区別できる能力等の養成が重要である。

ウ 情報環境の整備

青少年を取り巻く情報環境については、青少年の健全育成という観点から、社会全体による適切なコントロール、配慮が必要であり、情報の送り手の側、またメディアサービスの開発に携わる側においても、その社会的責任を十分自覚した上での対応が求められている。なお、青少年に与える影響に関して明確な因果関係が実証されていない

ことを理由に、その社会的責任が免除されるわけではないということについても十分な認識が必要であろう。

エ 情報提供機能の充実

様々な情報メディアを通して情報を受け取ること慣れ親しんだ青少年に対しては、行政サイドからも、青少年の社会参加活動や利用可能な施設に関する情報など、青少年の様々な活動を促進し、社会参加を促すような情報を、あらゆる情報メディアを活用して積極的に提供することが効果的と考えられる。

6 子どもの養育への支援

青少年の育成については、家庭、学校、地域社会、職場のそれぞれの場における適切な対応とその相互の協力が不可欠であるが、子育てに伴う負担や苦労

が喜びや楽しみを上回っているのではないかと懸念される今日、子育てに取り組む家庭に対する支援が特に重要な課題となってきている。

今日の社会環境の中で、とかく孤立しがちな子育てを担う家庭を支援していくため、様々な機会を利用した家庭への啓発を推進するとともに、地域において子どもを育てる家庭支援のネットワークづくりを進めることが重要となっている。このため、保育所等の育児支援機能の拡充を図るとともに、公民館を始めとする社会教育施設等において子育てに関する学習・交流活動などを通じた親たちのネットワークづくりを行うなど、種々の工夫が重要である。

また、職場においても、育児休業法の円滑な施行等育児休業制度の整備、労働時間の短縮等により、家庭生活と職業生活の両立が図られるようにする等子育てを積極的に支援していくことが求められている。